

## ■公共施設照明LED化事業 実施方針等に関する質問・意見事項

番号	質問・意見事項	回答
1	本事業は何故、ローカルPFI事業としたのでしょうか？	実施方針内の事業の目的に記載しているほか、財政面から民間資金の有効活用及び一括整備による事業効果を最大限発揮させるため、本事業方式と致しました。
2	本事業の整備期間中、早期にLED化したい施設はあるのでしょうか？	本事業契約後、速やかに各施設所管課と打ち合わせを行い、工期内における優先順位等を決定したいと考えております。
3	管理システム構築には、どのような内容を想定しているのでしょうか？	整備されたLED器具及びLED化済みの器具を10年間、維持管理（修繕を含む）してもらうための台帳的なシステムを想定しています。また、市側も閲覧権限を持てる仕様を想定しています。
4	現地調査後の実施設計および更新工事後の引渡時に、市が示した計画当初より大きな齟齬が発生した場合には契約変更等の対応は可能でしょうか？また、契約締結後に資材の高騰があった場合、変更契約は可能でしょうか？	ご指摘のような事象が発生した場合、契約時に定めるリスク分担表に基づき、変更契約の協議対象になると考えています。また物価変動に対する対応についてもリスク分担表に定め協議いたします。
5	選定事業者が無い場合、公的財政負担の縮減の達成が見込めない場合のほかに何か理由がありますでしょうか？	実施方針内の事業の目的に示したように脱炭素化および長期的な観点での整備コストの縮減且つ質の確保を図ることが困難な提案の場合。加えて「ローカルPFI」に資する要件を満たさない提案の場合には事業者を選定しない場合があります。
6	本事業の施工役割を担う事業者は工事規模から特定建設業許可のみでは無いかと思いますがいかがでしょうか？	お見込みのとおり、施工役割を担う事業者は特定建設業許可が望ましいと考えます。